

八月のメモ
7日 清掃大作戦
10日 子供会球技大会
14日 盆踊り大会
18日 農業委員会
25日 区長研修
26日 教育委員会

麻生町役場蔵刷
麻生沼幸印
麻生町麻生1561-9
電話②0811(代)

麻生町麻生1561-9
電話②0811(代)

麻生沼幸印
麻生町麻生1561-9
電話②0811(代)

8月15日
No.344

人口	前月比
男	8,936人 +3人
女	9,142人 ±0
計	18,078人 +3人
世帯数	4,213世帯 +2世帯

大和三小

大和二小

新しいプールで水しぶき

さあできるぞ新校舎

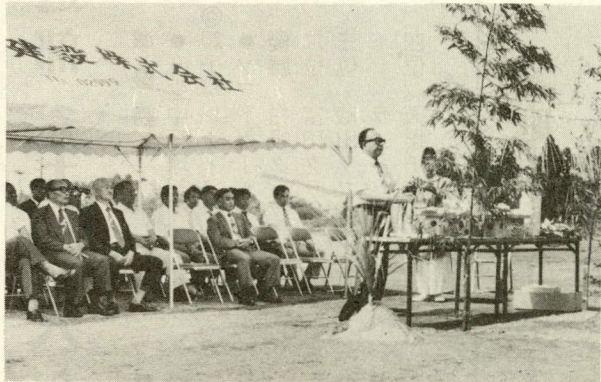
大和三小

七月二十二日(金)開催された、麻生町議会第四回臨時会において、麻生町立大和三小小学校防音改築工事請負契約(議案第三十七号)が議決され、大和三小が鉄筋コンクリート造二階建の防音校舎に改築されるはこびとなりました。昭和五十九年度には、屋内運動場・プールの建築が予定されており、自然環境・教育施設ともに充実した、すばらしい学校が誕生することでしょう。

し、現在の六年生も期間はわずかですが、新しい校舎で勉強し、卒業していくことができます。

新しく校舎が建築される場所は、白浜・宇崎・岡各地区のほぼ中心で、緑に恵まれた学校用地としては、最適のところで。

町内各小学校が次々と新しい鉄筋の校舎へと改築されるなか、同小のみが木造校舎のままでした。今回の改築は、白浜・宇崎・岡のみならず、来年二月末には校舎が完成



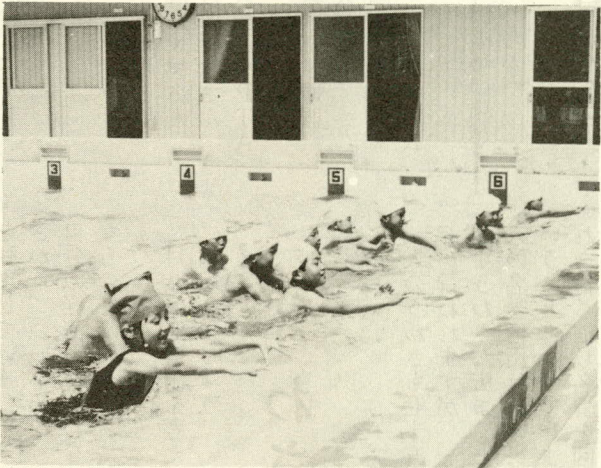
大和三小起工式

大和二小

七月十五日、大和二小に子供達が待ちかねたプールが完成しました。

プールは、水泳プールと徒渉プールの二面あり、水泳プールは六コースの二十五メートルプール、徒渉プールはたて九メートル・よこ六メートルで、低学年・幼稚園の子供達が水と親しむプールになっています。

シャワー・足洗場など附属の施設も充実しており、小麦色に日焼けした子供達が、連日、元気に水しぶきをあげています。



元気に水しぶき (大和二小)

昭和五十八年度

茨城県職員等採用試験

茨城県職員採用中・初級及び市町村立小中学校職員採用中・初級試験が次により行なわれます。

初級
昭和三十七年四月二日から昭和四十一年四月一日までに生まれた者。

○試験日(第一次)
十月十六日(日)

○受付期間
八月二十二日(月)より九月五日(月)まで

○受験資格
中級 昭和三十一年四月二日から昭和三十一年四月二日までにお問い合わせてください。

○詳しい内容については、水戸市三の丸一の五の三八 茨城県庁内 茨城県人事委員会事務局総務課 電話②二九二(八)一〇一までにお問い合わせてください。

無料公証相談の

お知らせ

日時
▼平日 午前九時から午後五時まで
▼土曜日 午前九時から正午まで
(日曜祭日は休み)

場所
鹿島町宮中一五四一
新町通り
第三田口ビル二階
鹿島公証役場
電話 〇二九九八(三)四八二二
内容

一、遺言・金銭貸借・借地借家・不動産売買・担保権の設定・交通事故・離婚等の慰謝料・その他の契約・その他の公正証書に関する相談。
二、会社の定款の認証に関する相談。
三、私的契約書・委任状等の私署証書認証に関する相談。
四、一般書類の確定日附の付与に関する相談。
相談担当者 公証人

手作りの料理で

お達者パーティー

根堀地区では、日頃お留守番役などとしてお世話になっているご老人を招き、お達者パーティーなるつどいを、年に一回開いています。

このパーティー、婦人会のみなさんが中心になり、社会状況や生活環境の変化により地域での人のつながりが希薄になりがちななか、新しい形で、地域の連帯を育むため



お楽しみプレゼント
さて箱のなかは?

福祉年金を受けているみなさんへ

八月支払期の年金を受けたら
年金証書の提出を

福祉年金(老令福祉年金・障害福祉年金)を受給している方は、八月支払期の年金を受けましたら、別表日程表の日時に、年金証書を提出してください。また年金証書の提出とあわせて、年金を受けている方の、前年度の所得状況や恩給などの公的年金の状況を調べ、今後一年間、年金を受けることができるかどうかを確認します。

この確認の後、年金証書へ向こう一年間(八月分から翌年七月分まで)の支給額を記入することになります。

年金証書を提出しませんでしたら、十二月支払分より年金を受けることができなくなりますのでご注意ください。

なお、指定された日時に提出できない場合は、八月三十一日までに役場福祉年金課窓口まで持参してください。

年金証書提出、日程表

期 日	時 間	地 区	場 所
8月25日(休)	午前9時~11時	太田	太田小学校
	午後1時~3時	大和	公民館大和分館
	午前9時~11時	小高	〃 小高分館
	午後1時~3時	行方	〃 行方分館
8月26日(金)	午前9時~11時	麻生	麻生公民館

人権相談

と き 9月6日(火)
午後1:00~午後4:00
と ころ 麻生町公民館
担 当 者 人権擁護委員、法務局職員

行政苦情110番

TEL 0292-53-1100
行政に関する苦情・要望等を受けて住民と行政機関との間に立ちあっせん等を行います。

まちづくり標語募集

魅力あるまちづくりをすすめる、愛着と誇りのもてる、わが町をつくっていくための合言葉を考えてみましょう。
★応募要領は、役場企画観光課へお問い合わせください。

